

平成30年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成30年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,181,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

平成30年3月2日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 16,486,096
	1 競輪事業収入	16,486,096
2 財産収入		143,065
	1 財産運用収入	143,065
3 繰越金		350,000
	1 繰越金	350,000
4 諸収入		201,839
	1 市預金利子	1
	2 雑入	201,838
歳入合計		17,181,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 899,120
	1 総務管理費	899,120
2 事業費		16,091,880
	1 事業費	16,091,880
3 諸支出金		160,000
	1 一般会計繰出金	150,000
	2 地方公共団体金融機構納付金	10,000
4 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		17,181,000

